

令和2年大川市農業委員会第12回総会議事録

1. 開催日時 令和2年11月10日(火)
開 会 午前9時30分から午前10時10分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

1 番	水落 常志	9 番	武下 博子
2 番	古賀 林允	10 番	辻 正光
3 番	宮崎 文夫	11 番	吉川 康則
4 番	貞苅 謙二	12 番	志牟田文彦
5 番	梅崎 正道	13 番	植木 幸治
6 番	山崎 忠文	14 番	龍 靖男
7 番	柿添千鶴子	15 番	田中 博文
8 番	宮原 晶彦		

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(1人)

馬淵 清博

6. 付議議題

議案第23号	農地法第3条許可申請について
議案第24号	農地移動適正化あっせんの申出について
議案第25号	大川市農地利用集積計画について
報告第20号	農地法18条第6項通知について
報告第21号	使用貸借の合意解約届出書について
報告第22号	農地法第3条申請取下報告について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一 主任主査 廣松 和徳

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年第1

2回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 本日、ここに令和2年第12回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第21号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番～3番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

議長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。
よって、1番は申請どおり許可することに決しました。
続きまして、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)

議長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、2番は申請どおり許可することに決しました。
続きまして、3番についてご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
3番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、3番は申請どおり許可することに決しました。
以上で、議案第23号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。
次に議案第24号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。
1番について、審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、1番について、あっせんすることに決しました。
ただいまから、あっせん委員の指名を行います。
1番について、あっせん委員に、宮原委員、貞苅委員を指名いたします。ただいま指名しましたあっせん委員にご異議ございませんか。
ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1 番については、宮原委員、貞莉委員に決しました。

以上で、議案第 2 4 号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終わりました。

次に議案第 2 5 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
農用地利用集積計画ついて、賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。
以上で、議案第 2 5 号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
次に報告第 2 0 号農地法第 1 8 条第 6 項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第 2 0 号を終わります。

次に報告第21号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第21号を終わります。
次に、報告第22号農地法第3条申請取下報告についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第22号を終わります。

議長 次に、署名委員を氏名いたします。
9番 武下 博子 委員
10番 辻 正光 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第12回大川市農業委員会総会を閉会致します。

令和2年 月 日

委員 (武下 博子)

(自署)

印

委員 (辻 正光)

(自署)

印